

3 平成10年度行政監査報告書巻末記載分33件について

(1) 全体の状況

平成10年9月1日時点の未利用土地148件全ての所在地と面積の確認はできなかったものの、行政監査報告書の巻末に載っていた広さが10,000㎡を超える土地と未利用期間が20年を超える土地、併せて33件は判明した。

これら33件の土地のその後の状況は、

総面積(33件)	661,243.74㎡
売却	48,237.34㎡
行政財産として使用	87,048.36㎡
貸付	116,213.40㎡
貸付等の手続未了	41,597.30㎡
その他(売却予定、利用検討中、未定)	368,147.34㎡

となっている。

(2) 個別の状況

33件の個別の状況については、次のとおりである。

売却ないし行政財産として利用されており未利用でなくなった物件

※ 売買物件の具体的契約内容については、プライバシー保護の見地から公表できないという理由で、確認することはできなかった。

(1) 新設高等学校敷地(東広島市・71,633.94㎡)

一部(2,647.65㎡)については平成14年に東広島市に進路として売却され、残部については県立広島中学校と、県立広島高等学校が新設されている。

(2) 若草園(あけぼの寮跡地)(東広島市・14,168.64㎡)

広島県立身体障害者リハビリテーションセンターとして活用されている。

(3)及び(4)元広島県立豊高等学校農場施設、元広島県立豊高等学校(呉市・28,227.00㎡)

平成16年に旧豊町に対し「学校用地」という用途指定をして売却され、旧豊町が呉市に合併された現在も計画は進められている。

同土地については、平成12年度に財産管理室が引継ぎを受けた時点で、土地台帳上の面積は30,210.2㎡であったが、登記上は面積が28,227.00㎡となっており、旧豊町への処分には登記面積で

売却された。財産管理室によると、原則として測量を行って実測面積と公簿面積を一致させた上で土地を売却することとしているが、相手が市町であって、双方が了承しており、将来に疑義が生じないと思われる場合には、測量にかかる費用、時間を省いて公簿面積で売ることもあるとのことである。

(5)井口鈴が台県有地（広島市西区・9, 778. 75㎡）

平成14年に売却された。

(6)元広島東警察署敷地（広島市南区・2, 162. 40㎡）

平成16年に売却された。

(7)天保山県有地（福山市・1, 703. 87㎡）

平成14年に売却された。

(8)広町県警待機宿舍（呉市・1, 140. 71㎡）

行政財産（県警待機宿舍）として利用されている。

(9)県立油木高等学校新女子寄宿舍（神石高原町・1, 421. 25㎡）

改築して利用されている。

(10)国道2号線廃道敷地（廿日市市・1, 300. 52㎡）

行政財産（河川用護岸）として利用されている。

(11)牛田県有地（広島市東区・1, 604. 33㎡）

1, 574. 05㎡については売却された（平成11年度に255. 94㎡。平成14年度に839. 72㎡と478. 39㎡）。

残り30. 28㎡については広島市がアスファルト舗装をして市道として活用しており、今後、広島市への処分を検討している。

(12)吉島県有地（広島市中区・9, 736. 35㎡）

平成17年度に売却された。

貸し付けにより、全部又は一部が当面活用されている物件

(13)広島空港機能拡張用地（三原市・89, 336. 01㎡）

平成6年2月28日に広島空港サブターミナル用地として89, 336. 01㎡を取得し、現在、

- ① 麻薬探知犬広島管理センター庁舎、訓練用敷地として、神戸税関に2, 150. 00㎡を年462, 357円で貸付、
- ② 電力供給のための施設敷地として、電力会社に8. 38㎡を年9, 030円で貸付、
- ③ 市道大内原元兼線敷地として、東広島市に1, 832. 3㎡を無償で貸付、
- ④ レンタカー用駐車場及び作業棟敷地として、民間4社に対し4, 471. 98㎡を年961, 699円で貸付、

⑤ 広島空港高度計器着陸施設整備事業にかかる現場事務所、駐車場敷地として民間建設会社に1,500.16㎡を年161,746円で貸付、

⑥ 広島空港高度計器着陸施設整備事業に係る掘削残土一時仮置き場として民間建設会社に6,400.00㎡を年690,045円で貸し付けしており、残72,973.19㎡については未利用である。

今後、空港ターミナル拡張用地として国に売却する予定であるが、具体的年度及び、売却面積は未定である。

※平成10年度の監査報告書では70,000㎡と記載されている。

(14) 畜産試験場養鶏部跡地（三次市・66,649.62㎡）

三次市へ運動グラウンドなどとして貸し付けているが、利用計画のない普通財産については有償譲渡するというのが県の方針であり、将来的には、その方向で三次市との調整を考えている。

平成17年6月13日付けの台帳によると、現在の貸付状況は、

①貸付用途：電柱等敷地

貸付面積：電柱9本の必要面積

貸付相手：電力会社

貸付期間：H17.4.1～H18.3.31

賃貸料金：8,220円/年

②貸付用途：電柱等敷地

貸付面積：電柱2本の必要面積

貸付相手：電信電話会社

貸付期間：H17.4.1～H18.3.31

賃貸料金：3,000円/年

③貸付用途：運動グラウンド及び利用者駐車場敷地

貸付面積：22,700.00㎡

貸付相手：三次市（自治振興室）

貸付期間：H17.4.1～H18.3.31

賃貸料金：無償

④貸付用途：貯水槽

貸付面積：131.40㎡

貸付相手：三次市

貸付期間：H15.4.1～H20.3.31

賃貸料金：無償

⑤貸付用途：高齢者等の雇用安定等施設

貸付面積：14,587.82㎡

貸付相手：社団法人三次市シルバー人材センター

貸付期間：H17. 4. 1～H18. 3. 31

賃貸料金：1,364,800円/年

であり、残り29,230.40㎡は未利用となっている。

(15)南観音県有地（広島市西区・45,624.20㎡）

平成17年6月13日付けの台帳やその他の資料によると、現在の貸付状況は、

①貸付用途：電柱等敷地

貸付面積：電柱2本の必要面積

貸付相手：電信電話会社

貸付期間：H15. 4. 1～H18. 3. 31

賃貸料金：3,000円/年

②貸付用途：電柱等敷地

貸付面積：電柱18本の必要面積

貸付相手：電力会社

貸付期間：H15. 4. 1～H18. 3. 31

賃貸料金：27,000円/年

③貸付用途：電柱等敷地

貸付面積：電柱10本の必要面積

貸付相手：電信電話会社

貸付期間：H15. 4. 1～H18. 3. 31

賃貸料金：15,000円/年

④貸付用途：自動車学校敷地

貸付面積：9,500.18㎡

貸付相手：財団法人広島県交通安全協会

貸付期間：H17. 4. 1～H18. 3. 31

賃貸料金：19,036,080円/年

⑤貸付用途：公共下水道施設敷地

貸付面積：3,465.78㎡

貸付相手：広島市

貸付期間：H17. 4. 1～H18. 3. 31 自動更新

賃貸料金：無償

⑥貸付用途：住宅敷地

貸付面積：1,050.40㎡

貸付相手：個人

貸付期間：H17. 4. 1～H18. 3. 31

賃貸料金：994,272円/年（82,856円/月）

⑦貸付用途：住宅敷地

貸付面積：1,009.03㎡

貸付相手：個人

貸付期間：H17.4.1～H18.3.31

賃貸料金：935,804円/年（77,983円/月）

⑧貸付用途：住宅敷地

貸付面積：386.90㎡

貸付相手：個人

貸付期間：H17.4.1～H18.3.31

賃貸料金：399,015円/年（33,251円/月）

⑨貸付用途：住宅敷地

貸付面積：348.97㎡

貸付相手：個人

貸付期間：H17.4.1～H18.3.31

賃貸料金：356,269円/年（29,689円/月）

⑩貸付用途：住宅敷地

貸付面積：345.55㎡

貸付相手：個人

貸付期間：H17.4.1～H18.3.31

賃貸料金：356,269円/年（29,689円/月）

であり、残りの29,517.39㎡については、広島南道路用地（元消防学校敷地1,641.42㎡）のほか市道敷地及び護岸敷地が存在する。

※平成10年度の監査報告書では37,421.98㎡と記載されている。

※個人の住宅地としての貸付について

個人の住宅敷地として貸し付けた背景には、戦後の混乱期における、特殊な事情があった模様である。

(16)元県立盲学校敷地（広島市東区・12,009.69㎡）

平成17年6月13日付け台帳によると、現在の貸付状況は、

貸付用途：牛田住宅情報スクエア用地

貸付面積：11,919.11㎡

貸付相手：広島県住宅地産業5団体協議会

貸付期間：H13.1.1～H18.6.30

賃貸料金：74,922,059円/年

であり、残り90.58㎡については水路である。

(17)中広町県警待機宿舎（広島市西区・113.46㎡）

資料によると、老人会に管理を委託し、月に1回程度、集会施設として貸

し付けている。

貸付用途：集会施設

貸付面積：113.46㎡

貸付相手：老人会

貸付期間：H17.4.1～H18.3.31

賃貸料金：570円/回

(18)宇品県有地（広島市南区・1, 126.89㎡）

平成10年から平成14年にかけて726.24㎡（H10年度に62.80㎡。H11年度に42.34㎡。H13年度に77.52㎡と8.75㎡。H14年度に534.83㎡）が売却されているが、プライバシー保護の見地から売買契約書を確認することは出来なかった。

その他、平成17年6月13日付け台帳による現在の貸付状況は、

①貸付用途：住宅敷地

貸付面積：194.44㎡

貸付相手：個人

貸付期間：H15.4.1～H18.3.31

賃貸料金：967,298円/年（80,608円/月）

②貸付用途：住宅敷地

貸付面積：122.31㎡

貸付相手：個人

貸付期間：H15.4.1～H18.3.31

賃貸料金：442,576円/年（36,881円/月）

であり、83.90㎡の土地が利用されることなく残されている。

※個人の住宅地としての貸付について

戦前、県が埋め立てた宇品県有地は、戦後の混乱期において、個人が居住する状況が数十件生じたため、これまで個別に交渉して、徐々に有償譲渡してきたものであるが、現在、2件が有償貸付として残っている。

(19)仁方県有地（呉市・8, 476.00㎡）

平成14年度に1,344.52㎡が売却されているが、プライバシー保護の見地から契約書の確認はできなかった。

その他、現在の貸付状況は、

貸付用途：市道敷地

貸付面積：7,100.53㎡

貸付相手：呉市

貸付期間：H14.4.1～H19.3.31

賃貸料金：無償

で、残りの30.95㎡の土地は県道敷地である。

(20) 舟入第5公園敷地 (広島市中区・1, 431.40㎡)

平成17年6月13日付け台帳によると、現在の貸付状況は、

貸付用途：公園敷地

貸付面積：1,140.95㎡

貸付相手：広島市 (中区建設部管理課)

貸付期間：H17.4.1～H18.3.31

賃貸料金：無償

で、残り290.45㎡については、昭和14年に土地区画整理事業により換地を受けたときから神社敷地として利用されて現在に至っている。

(21) 元広島西港区埋立地 (広島市南区・1, 239.67㎡)

平成17年6月13日付け台帳によると、現在の貸付状況は、次のとおりである。

貸付用途：公園敷地

貸付面積：1,239.67㎡

貸付相手：広島市

貸付期間：H17.4.1～H18.3.31

賃貸料金：無償

(22) 大野町県有地 (廿日市市・9, 878.37㎡)

資料によると、現在の貸付状況は、次のとおりである。

貸付用途：庁舎及び増殖センター敷地

貸付面積：9,878.37㎡

貸付相手：水産総合研究センター瀬戸内海区水産研究所

貸付期間：H15.4.1～H18.3.31

賃貸料金：15,143,047円/年

(23) 広東大川造成地 (呉市・4, 539.96㎡)

平成12年度に72.86㎡が売却されたということであるが、プライバシー保護の見地から契約書の確認はできなかった。

資料によると、その他の現在の貸付状況は、

① 貸付用途：農業用灌漑用水路敷地及び保全敷地

貸付面積：225.43㎡

貸付相手：呉広第3区域土地改良区

貸付期間：H17.4.1～H18.3.31

賃貸料金：無償

② 貸付用途：電柱など敷地及び地下埋設管敷地

貸付物件：電柱1本、支線1条及びマンホール1個分の面積、地下埋設

管67.55m

貸付相手：電信電話会社

貸付期間：H16.4.1～H19.3.31

賃貸料金：66,000円/年

③貸付用途：道路及び公共下水施設敷地

貸付面積：611.38㎡

貸付相手：呉市

貸付期間：H17.4.1～H18.3.31 自動更新

賃貸料金：無償

で、残りは未利用又は水路である。

(24)元広島学園敷地（東広島市・7,257.99㎡）

平成17年6月13日付けの台帳によると、現在の貸付状況は、

①貸付用途：電柱等敷地

貸付面積：電柱2本分の面積

貸付相手：電力会社

貸付期間：H16.4.1～H19.3.31

賃貸料金：3,000円/年

②貸付用途：勤労青少年体育センター敷地

貸付面積：7,257.99㎡

貸付相手：東広島市

貸付期間：H17.4.1～H18.3.31 自動更新

賃貸料金：無償

であり、今後、無償貸付から有償貸付への変更について、東広島市と協議したいとのことである。

(25)元県立農業試験場馬場台農場（東広島市・7,747.50㎡）

平成17年6月13日付けの台帳、その他資料によると、現在の貸付状況は、

①貸付用途：花き等広域種苗生産事業用地

貸付面積：6,440.75㎡

貸付相手：全国農業協同組合連合会広島県本部

貸付期間：H15.4.1～H18.3.31

貸付料金：614,447円/年

②貸付用途：電柱等敷地

貸付面積：電柱5本分の面積

貸付相手：電力会社

貸付期間：H17.4.1～H20.3.31

賃貸料金：900円／年

③貸付用途：電柱等敷地

貸付面積：電柱1本分の面積

貸付相手：電信電話会社

貸付期間：H17. 4. 1～H20. 3. 31

賃貸料金：180円／年

④貸付用途：上水道管路敷地

貸付面積：3.80㎡

貸付相手：東広島市

貸付期間：H15. 4. 1～H20. 3. 31

賃貸料金：無償

であり、残り1,302.95㎡が東広島市の市道敷地として利用されている。

貸付等の手続未了

(26)字品県有地（道路敷）（広島市南区・12,174.01㎡）

平成17年6月13日付けの台帳、その他の資料によると、現在、

①貸付用途：公共下水道施設敷地

貸付面積：76.36㎡

貸付相手：広島市

貸付期間：H17. 4. 1～H18. 3. 31 自動更新

賃貸料金：無償

②貸付用途：埋設管

貸付物件：埋設管27.90m

貸付相手：ガス会社

貸付期間：H16. 12. 1～H19. 3. 31

賃貸料金：558円／年

を正規の手続きを踏んで貸し付けており、残りの12,097.65㎡については手続き未了のまま広島市に道路敷として利用させている。

これについては、市道敷地として、公共減額による譲渡、譲与及び無償貸付の方法も考えられるが、明かな公共利用であること及び他の財産処分等に比べて、緊急性の低い事案でもあることから、広島市との調整が遅れている。

売却予定物件

(27)瀬戸内海大橋作業基地（尾道市瀬戸田町・17,567.67㎡）

平成17年6月13日付け台帳によると、現在の貸付状況は、

①貸付用途：電柱等敷地

貸付面積：電柱1本分の面積

貸付相手：電力会社

貸付期間：H17.4.1～

H18.3.31

賃貸料金：1,500円/年

であり、17,567.67㎡



全体が未利用である。なお、かつてはシトラスパークの臨時駐車場として利用されていたとのことである。この土地については、売却を前提として、地元の旧瀬戸田町等に利用意向を打診してきたが、今のところ具体的な計画は立っていないため、利用可能性について情報収集を行っている。

なお、本件土地は、瀬戸内海大橋の建設に際して、平成7年度に7,075㎡が、平成8年度に7,286㎡が、平成9年度に7,880㎡が生口島田高根工事特定建設工事共同企業体等に貸付けられていた。

(28)関川廃川敷地（下流）（東広島市・1,805.23㎡）

この廃川敷地は、狭小・不整形であり単独利用は困難なため、地先人への売却処分を検討していくとのことである。

利用検討中の物件

(29)国際人材育成拠点施設用地（東広島市・189,484.83㎡）

当初、国際人材育成拠点施設の整備予定地として購入されたが、インフラ整備が間に合わなかったため、同施設は別の場所（広島中央サイエンスパーク内）に建設され、以降、未利用のまま現在に至っている。

※ 土地取得からの経緯

①H2年度 「広島県の国際化に関する提言」

に基づき、地方レベルでの国際協力を推進するための拠点として国際協力センター整備を決定した。

